

★発行日から3カ月経過している場合は、変更の恐れがありますのでご照会ください。

対象収入	事務徴収額(月)	生活費(月)	管理費(月)	合計	冬期加算	合計
¥1,500,000 円以下	¥10,000	¥46,940	¥35,900	¥92,840	¥2,160	¥95,000
¥1,500,001 ~ ¥1,600,000	¥13,000	¥46,940	¥35,900	¥95,840	¥2,160	¥98,000
¥1,600,001 ~ ¥1,700,000	¥16,000	¥46,940	¥35,900	¥98,840	¥2,160	¥101,000
¥1,700,001 ~ ¥1,800,000	¥19,000	¥46,940	¥35,900	¥101,840	¥2,160	¥104,000
¥1,800,001 ~ ¥1,900,000	¥22,000	¥46,940	¥35,900	¥104,840	¥2,160	¥107,000
¥1,900,001 ~ ¥2,000,000	¥25,000	¥46,940	¥35,900	¥107,840	¥2,160	¥110,000
¥2,000,001 ~ ¥2,100,000	¥30,000	¥46,940	¥35,900	¥112,840	¥2,160	¥115,000
¥2,100,001 ~ ¥2,200,000	¥35,000	¥46,940	¥35,900	¥117,840	¥2,160	¥120,000
¥2,200,001 ~ ¥2,300,000	¥40,000	¥46,940	¥35,900	¥122,840	¥2,160	¥125,000
¥2,300,001 ~ ¥2,400,000	¥45,000	¥46,940	¥35,900	¥127,840	¥2,160	¥130,000
¥2,400,001 ~ ¥2,500,000	¥50,000	¥46,940	¥35,900	¥132,840	¥2,160	¥135,000
¥2,500,001 ~ ¥2,600,001	¥57,000	¥46,940	¥35,900	¥139,840	¥2,160	¥142,000
¥2,600,001 ~ ¥2,700,000	¥64,000	¥46,940	¥35,900	¥146,840	¥2,160	¥149,000
¥2,700,001 ~ ¥2,800,000	¥71,000	¥46,940	¥35,900	¥153,840	¥2,160	¥156,000
¥2,800,001 ~ ¥2,900,000	¥78,000	¥46,940	¥35,900	¥160,840	¥2,160	¥163,000
¥2,900,001 ~ ¥3,000,000	¥85,000	¥46,940	¥35,900	¥167,840	¥2,160	¥170,000
¥3,000,001 ~ ¥3,100,000	¥92,000	¥46,940	¥35,900	¥174,840	¥2,160	¥177,000
¥3,100,001 円以上	¥97,000	¥46,940	¥35,900	¥179,840	¥2,160	¥182,000

↑
4月～10月
各1カ月分

↑
11月～3月
各1カ月分

★対象収入：前年収入から、租税、社会保険料、医療費、特定施設入所者生活介護の利用者負担分等必要経費控除後の収入。

★管理費：上記は20年間分割払いの場合。

★冬期(11月から3月まで)は、冬期加算が必要です。

★上記以外で毎月費用がかかるもの

- 電気代：月末に検針し、使用分をご請求。
- 水道代：月末に検針。使用分を入居者全員で按分。

★ご選択により費用がかかるもの

- 電話の引込料と電話代
- TV、冷蔵庫、ジャーポット、IHヒーター用なべ、やかんなどのリース代
- その他、下記設備・備品以外はご用意ください。また、購入代行もいたしますのでご相談ください。

ケアハウスに備付けの設備・備品

- ・IHヒーター付ミニキッチン
- ・手元シャワー付大型ボール洗面台
- ・手すり付ウォームレット・ウォシュレットトイレ
- ・全自動リクライニングベッド
- ・コイン式洗濯乾燥機(共同)
- ・カーテン
- ・エアコン
- ・浴室(共同)
- ・談話室(共同)
- ・TV用ジャック
- ・大型木目調家具
- ・小型木目調家具
- ・床頭台
- ・枕元灯
- ・照明
- ・ナースコール2本
- ・非常灯
- ・足下灯
- ・煙感知器

★生活費には食費が含まれます。

★食事は管理栄養士によるメニューを食堂で提供いたします。

★上記以外は、ご自由にお持ち込みいただけますが、重量、電気容量等若干の制限があります。

★また、仏壇、ペットはお持ち込みできません。

★事務徴収額、生活費、管理費、冬期加算は、法で決められています。

また、金額に変動がありますので、ご了承ください。